

事務局だより

会議報告

令和3年10月1日より令和4年3月31日まで

◆第25回理事会

決議事項…

- ① 令和3年4月1日至令和4年3月31日 事業年度に係る事業計画の変更の件
- ② 令和4年4月1日至令和5年3月31日 事業年度に係る事業計画及び収支予算の件
- ③ 資金調達及び設備投資の見込みの件

報告事項…

- ① 役員退任の件
- ② 職務執行の報告
- ③ 会員数の報告

※役員名簿は財団ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

会員数報告(令和4年3月1日現在)

賛助会員	112件
団体・法人会員(特別・正)	88件
個人会員	1,048名
合計	1,248件

令和4年度会員証及び特典パンフレット

令和4年度の会員証は6月下旬にお届けいたします。なお、令和3年度会員証は6月30日までご利用いただけます。

新入会員募集のお願い

多くの方に世界遺産糸の森の環境保護と下鴨神社の文化財保全にご理解、ご協力をいただきたく、会員の皆さまには、新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援、ご協力をお願いいたします。糸の森財団ホームページの「入会申込フォーム」からお申込みいただけます。「入会案内パンフレット」の配布・設置にもご協力ください。

ご寄附のお願い

令和3年度も多くの寄附をいただき、糸の森に関する数々の保存整備事業を実施することができました。心よりお礼申し上げます。令和4年度も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。ご寄附は同封の振替用紙をご利用いただけますようお願い申し上げます。また、「糸の森 財団ホームページ」の寄附申込フォームからお申込みいただけます。

下鴨神社だより

祭事日程

● 令和4年上半期祭事	4月29日	市民植樹祭
	5月3日	流鏝馬神事
	5月12日	御蔭祭
	5月15日	賀茂祭(葵祭)
	6月11日	螢火の茶会
● 令和4年下半期祭事	7月22日～31日	みたらし祭
	8月6日	矢取神事
	9月10日	名月管絃祭

各祭事の開催有無については、下鴨神社のホームページにてご確認ください。

ニュース

寄附金に税額控除制度が適用されます

当財団は平成29年8月10日付で内閣府より税額控除に係る証明書を取得いたしました。これにより、個人の当財団への寄附金・会費について、領収書及び税額控除に係る証明書を添付の上、確定申告時に税額控除制度の適用を選択した場合、左に示す算式により算出された額が所得税額から控除されます。

$$\text{寄附金特別控除額} = \left[\begin{array}{l} \text{その年中に支払った} \\ \text{公益社団法人等に対する} \\ \text{寄附金の額の合計額} \end{array} \times 40\% \right] - 2,000\text{円} \quad (\text{※1}) \quad (\text{※2})$$

※1 「その年中に支払った公益社団法人等に対する寄附金の額の合計額」については、その年分の総所得金額等の40%相当額を限度とされます。

※2 寄附金特別控除額は所得税額の25%相当額が限度となります。

糸の森 財団 報

令和4年3月31日発行
通号73号

Vol.25

糸の森

糸の森ぶらりぶらり第二十四回

糸の森神宮寺跡の
整備について

糸の森NEWS / 催事案内

表紙写真 / 中田 昭
「ヤマブキ」と御手洗川の曲橋

題字
賀茂御祖神社
新木直人宮司

糸の森

編集・発行

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内糸の森保存会事務局

〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 賀茂御祖神社内 ☎075-781-0010

www.tadasunomori.or.jp





糺の森財団

理事兼関西本部長 井上 礼之

(ダイキン工業株式会社 取締役会長兼
グローバルグループ代表執行役員)

平素より糺の森財団にご支援いただいております皆様へ、心よりお礼申し上げます。

この度、糺の森財団の理事兼関西本部長に就任いたしました井上でございます。幼少の頃から三十歳過ぎまで、宝ヶ池近くに住んでいたこともあり、下鴨神社にはよく参拝に出掛け、糺の森も散策しておりましたので、不思議な縁を感じております。重責を担うこととなり身の引き締まる思いではありますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

下鴨神社はいまや世界遺産にも登録されていますが境内に広がる糺の森は、古から続く自然の営みと人々の祈りが響きあう神様の森として、京都の歴史を見守っているように感じます。風水害、戦乱など森の存亡にかかわる危機に何度も見舞われてきましたが、近年では温暖化による大雨や強風など多発する異常気象の影響が大きくなり、とりわけ平成三十年の台風により樹齢数百年を超えるご神木、古木が倒れるなどの被害を受けました。以来この数年間は、倒木、枯木の伐採撤去や調査作業など地道な努力のおかげで、皆様のご献木による種々の成木も根付き、順調に育っているようです。

また、このような樹木の保全保護に加えて、糺の森整備事業として、昭和初期まで存在していた糺の森馬場西側の竜ガ池の復元工事が昨年完了し、現在は竜ガ池を含む神宮寺跡の周辺整備事業を進めていると聞いています。

古来、日本人は自分たちを取り巻く自然に畏敬の念を抱き、自然の恩恵に感謝しつつ共生してきました。近年国連が提唱するSDGsに通じるものがあります。新型コロナウイルスが一日も早く収束し、皆様が四季折々に糺の森に集い、心身ともに清らかに健やかになることを願ってやみません。

今後も糺の森の環境保護と文化財保存に努めるとともに、森の再生と復興に向け、微力ながら尽力して参りたいと存じます。皆様方には糺の森を守り継承していくための活動に引き続きお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

糺の森神宮寺跡の整備について

糺の森財団 理事 鈴木 久男

はじめに

令和三年、江戸時代末まで賀茂御祖神社境内に継承されてきました神宮寺跡が整備されました。その経緯をお伝えしたいと思います。

神宮寺とは、神社に附属して建立された寺院のことです。この神宮寺は、神社の境内に寺院があったと、不思議に思われるかもしれませんが、河合社の北側に所在していました。令和元年(二〇一九)まで、河合社の北方に大きな窪地が見受けられましたが、その窪地が神宮寺本堂の前面に造られた園池(竜ガ池)です。

なぜ神宮寺は、その姿を消してしまったのでしょうか。明治政府は宗教政策の一つとして神道国教化をめざしました。そのため神仏習合を否定し、神仏分離を明治初頭に実施しました。こうした施策のため、各地にあった神宮寺は廃絶されてしまいました。賀茂御祖神社の神宮寺も例外でなく、建物すべて解体されてしまいました。しかしながら園池は往時の姿ではありませんが残されました。ところが昭和になると周囲の環境変化に伴い地下水の低下が始まり、最後は枯渇してしまいました。



糺の森
ごあらさし
第二十四回

竜ガ池

境内中央には、低い基壇の上に南面して桁行七間の本堂がありました。屋根は入母屋造の檜皮葺の

な穴門が設けられていました。西辺の築地塀には、正門とみられる西面した薬医門形式の表門が建てられていました。屋根は檜皮葺です。一方北面の築地には、簡易な穴門が設けられていました。

中世の頃の様子を記す史料は知られていませんが、江戸時代の神宮寺については比較的充実しており、建物内部の間取りや境内の遺構配置などを伺い知ることができ

最後に、復元整備された遺構の特徴について説明します。発掘調査のたびごとに史跡賀茂御祖神社境内整備委員、行政関係者、発掘調査機関などによる委員会が、調



神宮寺跡

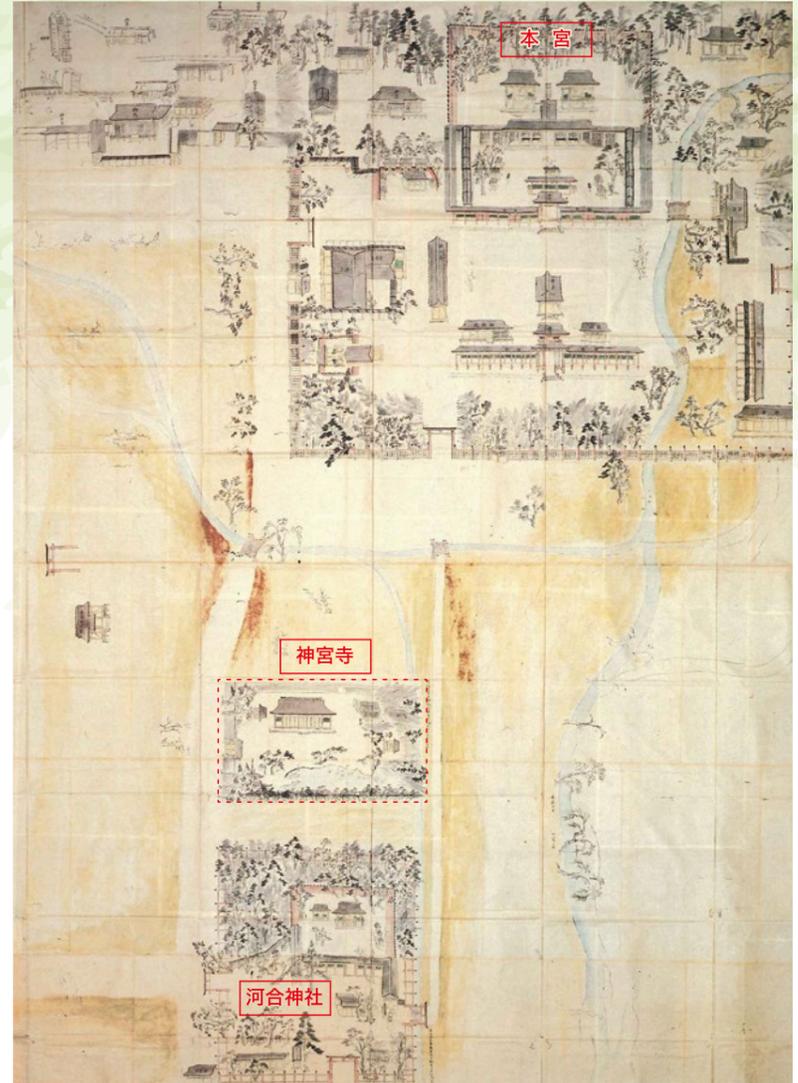
古図を読み解く

賀茂御祖神社の神宮寺に関係する文献史料は少なく、詳細はあまり明らかではありませんが、十一世紀前半までは確実に遡ることができま

ようです。建物中央の五間はいわゆる棧唐戸の扉となっています。その左右は連子窓でした。本堂の東には食堂が所在していました。規模は東西三間・南北二間で南に庇が付き、屋根は切妻造の板葺です。一方本堂の西側、表門を入っ

次に、平成二十六年(二〇一四)から復元整備の根拠を明確にするための確認調査が三ヶ年にわたり実施されました。その発掘成果を見てみましょう。調査で確認された遺構・遺物は平安・鎌倉時代と江戸時代に大別されます。平安・鎌倉時代の遺構としては、建物と基壇(本堂)・多宝塔や鐘楼の基礎

査成果の評価や課題の整理を行い、整備の基本方針が決定されました。その決定に基づき復元整備する遺構の時期は、調査情報が最も多く得られた江戸時代となりました。また、発見された遺構を保存するための処置も図られ地下に眠っています。建物跡エリアには今後、見学者の方に遺構を理解していただくための解説プレートを設置する予定です。



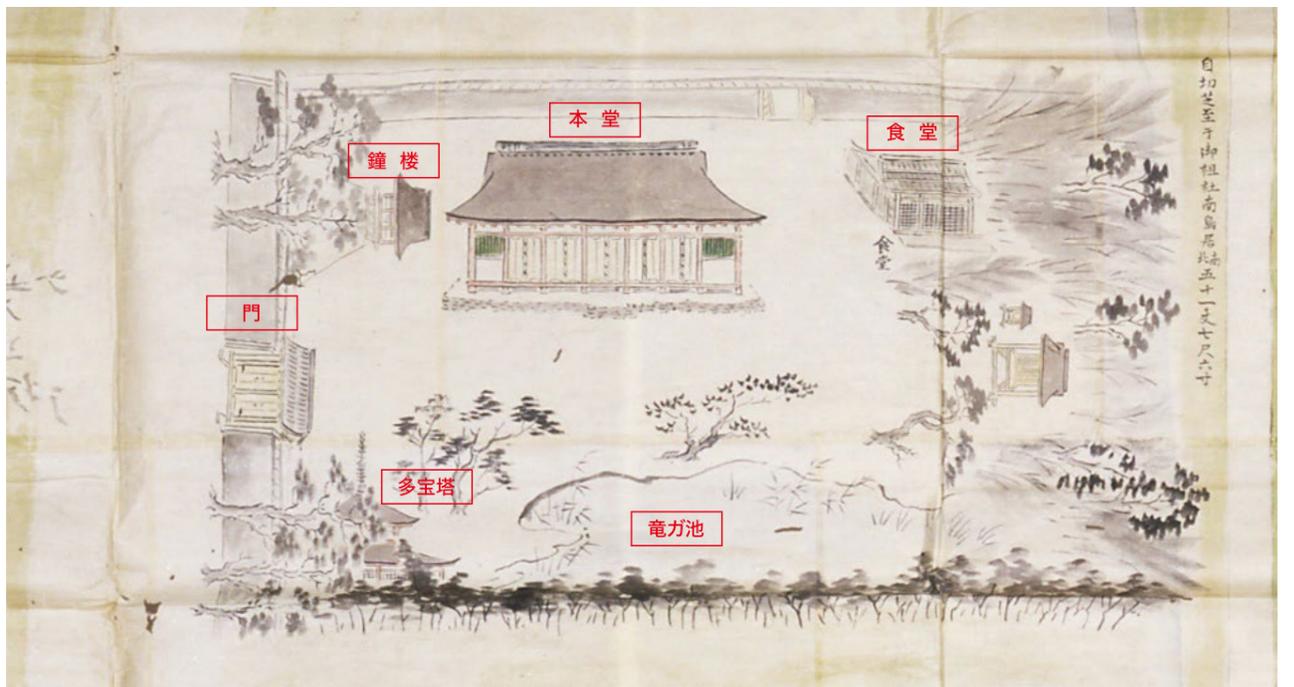
鴨社古図

地下遺構の調査

ではこの古図から神宮寺の様子を読み解いてみましょう。境内地は、現在と同じ河合社の北側に位置しています。境内の西側と北側は、屋根を上土とした築地塀によって区画されています。東と南は生垣あるいは樹林となっています。西辺の築地塀には、正門とみられる西面した薬医門形式の表門が建てられていました。屋根は檜皮葺です。一方北面の築地には、簡易な穴門が設けられていました。

池には水を湛えて、往時の姿を偲んでいたできるようにしました。

復元整備された遺構



鴨社古図の神宮寺(拡大図)

※事務局にて、建物等の名称を赤字で記載しています。

糺の森 NEWS

発行所 公益財団法人世界遺産賀茂御祖神社
境内糺の森保存会事務局
www.tadasunomori.or.jp

秋の糺の森コンサート 「音の森」開催(河合神社境内)

9月は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言が発出され中止となりました。10月は木管五重奏コンサート。11月はギター、アコーディオン、二胡の演奏が行われました。春のコンサート情報は財団HPやFacebook等でご確認ください。



助成対象事業

糺の森財団は令和3年度に実施した糺の森環境保全事業などに助成いたしました。

助成総額 14,400,000円

●第2期糺の森整備工事

復元した竜方池(河合神社北側、雑太社西面)周辺の散策路等の整備
助成額 5,000,000円

●氷室復元整備工事

重要文化財「大炊殿」の附帯施設とした「氷室」の復元工事と周辺整備工事
助成額 4,500,000円

●御蔭祭保存事業

日本最古の神幸列として古儀を継承する御蔭祭の保存事業
助成額 2,000,000円

●表参道口整備工事

表参道口東側(御蔭通沿い)のケヤキ跡に後継樹とした樹齢約20年の枝垂れ桂の植栽工事と既存する大 lantern 移設などの周辺整備工事
助成額 1,400,000円

●境内環境保存事業

危険木伐採や枝打ち工事、並びに表参道、楼門内の砂補充敷き均し工事
助成額 1,000,000円

●流鏝馬神事の保存と騎射育成事業

助成額 250,000円

●世界遺産糺の森「葵の庭」整備事業

助成額 250,000円

催事案内 遊び、学ぶ、糺の森のつどいあれこれ

春の糺の森コンサート「音の森」

月日 4月23日、5月、6月(日未定)
時間 各月とも午後2時~午後3時(予定)
会場 河合神社にて開催予定(糺の森南側) **参加** 無料(自由)

第32回 糺の森市民植樹祭

月日 4月29日(金・祝) **時間** 午前10時~正午
場所 糺の森馬場特設会場

山城原野の植生を今に残す「糺の森」を後世に伝えるため、毎年多くの方にご参加いただいています。

●成木植樹
子供や孫の誕生、結婚周年などの記念に成木を植樹いただけます。

献木料 150,000円(樹齢10年未満 幹回り10~12cm・高さ3m位)
300,000円(樹齢10~15年 幹回り20cm未満・高さ5m位)
500,000円(樹齢15~20年 幹回り30cm以上・高さ7m位)

※上記は樹齢及び大きさの目安です。樹種によって異なる場合があります。樹種は、ケヤキ・ムクノキ・エノキ・カツラ・カエデからお選びいただけます。

申込み 下鴨神社内糺の森財団事務局
TEL: 075-781-0010 Mail: info@tadasunomori.or.jp

締め切り 4月10日(日)

●苗木植樹
子供も大人もどなたでも参加いただけます。ケヤキ・ムクノキ・エノキ・カツラ・カエデの約50cmの苗木を糺の森に植樹していただけます。お気軽にご参加ください。

参加費 1,000円(1名) ※植樹用スコップ、花鉢進呈
申込み 当日午前9時30分~午後2時

第31回 蛍火の茶会

月日 6月11日(土)
時間 午後4時(案)~午後9時(閉門)
場所 下鴨神社楼門内

明治の納涼茶席を再興した「蛍火の茶会」です。裏千家淡交会によるお茶席と森に舞う蛍をお楽しみください。重要文化財「神服殿」では箏曲や十二単奏の舞がご覧いただけます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合がございますので、糺の森財団ホームページ、または糺の森財団事務局にお問い合わせください。

●お茶席
糺の森財団会員および招待者のみ参席可能。会員の方には5月下旬にご案内をいたしますので参席希望の方はお申込みください。

●蛍鑑賞(糺の森散策路)
どなたでもご鑑賞いただけます。午後6時頃からお入りいただけますが、例年蛍が飛ぶのは午後8時頃からです。

同時開催 「糺の森納涼市」
時間 午後1時~午後9時 **場所** 楼門前
日本酒・京菓子・京漬物・植木など老舗の名店約20店が出店いたします。

世界遺産糺の森文化講演会

令和4年夏講座
月日 8月中旬(予定)
場所 下鴨神社
参加 無料(糺の森保存のための募金500円をお願い致します)

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、各行事を中止することがありますので、各催事とも詳しくは糺の森財団ホームページをご確認いただくか、糺の森財団事務局にお問い合わせください。 ☎075-781-0010

下鴨神社 京都学問所だより

鴨社資料館秀穂舎では、昨年十一月から本年三月まで、特別展「下鴨さん」祈りのすがた「かたち」展を開催しました。

古来、数多くの人々が下鴨神社に参詣されています。強い信仰を抱いての祈り。人生儀礼に伴う祈り。除災招福の祈願。天災や疫病が鎮まり安寧を願う祈り。生業に関する祈り。また、賀茂祭などの年中神事をみるための参詣や、糺の森を歩きながら、四季を感じるために訪れるということも古い時代からみられます。現在では「観光」が目的というケースが多いのではとされています。

この特別展では民間信仰という世界から、参拝・参詣する人々の「祈り」に注目し、江戸時代の奉納品などの資料をもとに、下鴨神社への信仰について考えてみます。

今回のテーマで開催しました。今年、ご紹介させていただく絵は、この特別展で展示したものです。絵師は波瀾万丈の生涯を送ったこと知られる英一蝶(一六五二~一七二四)が描いたと伝わるものです。「稲荷神社嬰児初詣図」との題があり、母親が赤ん坊を抱いて、産土神の稲荷社に参詣し、ご祈禱を受ける場面が描かれています。隣には祖母と思われる人が、先に生まれた子供の傍に立ち、一緒にご祈禱を受けています。

生まれてから三十日前後(地域によっては一〇〇日前後)に、産土神にご挨拶をする宮参り(初宮詣とも)という習慣があります。産土の神様に認識していただくという意味と地域共同体の一員になったことを意味すると言われています。東御本殿



英一蝶「稲荷神社嬰児初詣図」

の御祭神の玉依媛命は御母神としての信仰から、古くから初宮詣のお祈りが続いています。

また、この絵には稲荷社の御社殿に稲荷信仰の象徴である宝珠の絵馬が掛けられており、稲荷信仰の盛んな江戸の文化を垣間見ることが出来ます。

さらに、奥の御神木の傍らには小祠が、稲荷社前の井戸には御幣が立てられているなど、樹木や水などの自然に対する日本人の祈りの原風景をみることで、さる興味深い絵となっています。